

令和7年度 宇部市臨時的任用職員 募集要項

【職種：産業政策課業務員(一般事務)】

宇部市産業経済部産業政策課
〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号
電話 (0836) 34-8355

1 募集職種、登録予定人数

募集職種	職務内容	採用予定人数	受験資格 (※)
産業政策業務員 【一般事務】 (育休代替)	産業政策に関する行政業務	1人	特になし

※【受験資格に係る注意事項】は5をご確認ください。

2 勤務条件 (令和7年8月15日現在)

任用期間	令和7年10月1日から令和8年3月31日まで ※被代替職員の育児休業取得状況により、短縮又は延長の可能性があります。
勤務場所	宇部市役所本庁舎4階 産業政策課
勤務時間	8:30～17:15 (休憩時間:60分)
報酬	月額 (高校卒) 194,500円 (短大卒) 207,400円 (大学卒) 220,000円 ※学歴、宇部市における同種の非常勤職員としての経験年数により加算される場合があります。また、給与改定が行われた場合、報酬額が変更となる場合があります。
諸手当	給与関係の条例、規則等の定めるところにより、期末勤勉手当、通勤費等が支給されます。
休日	原則、土曜日、日曜日及び祝日、年末年始(12/29～1/3)
休暇	任用期間に応じて年次休暇(1年間に最大20日)を付与 特別休暇(有給、無給)
勤務	地方公務員法の勤務に関する各規定が適用されます。
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険
公務災害	地方公務員災害補償基金制度の対象

3 受付期間

令和7年8月18日(月)以降随時(採用が決定次第終了)

※ただし、申込受付期間中であっても募集を締め切る場合があります。

予めご了承ください。

4 試験日時及び内容

試験日時	試験場所	試験内容
申込時にお知らせします。	宇部市役所本庁舎 会議室 宇部市常盤町一丁目 7 番 1 号	面接試験

5 受験資格等に係る注意事項

- (1) Excel、Word 等パソコンの基本的な操作ができること。
- (2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。
- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 宇部市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - ③ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 合格発表後、受験資格とする資格及び報酬算定のための学歴を確認するため、各種証明書を提出していただきます。
- なお、資格が確認できなかった場合及び受験申込書の記載事項に虚偽があった場合には、受験資格がなかったものとして遡及して合格を取り消します。

6 合格者の発表

宇部市ホームページに合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者に文書で通知します。
(アドレス：<https://www.city.ube.yamaguchi.jp/shisei/shokuin/goukaku/index.html>)

7 受験申込み手続

受験申込書及び受験票に必要な事項を記入・押印し、それぞれに写真 1 枚ずつを貼った上、産業政策課に提出してください。(郵送の場合は 1 1 0 円切手を貼り、返信先を記入した長形 3 号[長さ 2 3.5 cm、幅 1 2 cm]の受験票返信用の封筒を同封してください。)

受験申込書及び受験票に記入・押印漏れ等の不備がある場合は、受付ができませんので、ご注意ください。

受付期間は、原則として午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで受け付けます(土曜日、日曜日及び祝日は除く。)。郵送の場合は、申込期限当日までの消印のあるものに限りま。なお、申込期限直前の郵送は、必ず速達でお送りください。

受付完了後、受験票をお返ししますので試験当日に持参してください。